ミニレクチャー 褥瘡(じょくそう)のケア

患者の全体を見渡す

- ・ 基礎疾患は?
- ・ 栄養状態は?
- 拘縮や骨突出の有無は?
- なぜ褥瘡ができたのか
 - 長時間の圧迫やズレ
 - これらがなぜ生じたのか
 - 栄養状態不良
 - 介護の状況
- どのようなケースに褥瘡ができやすいのか
 - 褥瘡の予防

褥瘡の治療 全身的アプローチ

- まずは患者の環境を整える
 - 病状のコントロール
 - 急性期の病気がないかどうか
 - あるとすればそのコントロールは?
 - 体圧分散・ポジショニングはうまくいっているか。
 - 介護の状況・十分な介護知識
 - 適当な体圧分散寝具を使用しているか
 - 栄養状態はどうか
 - 誤嚥や摂食の遅延はないか
 - 摂食嚥下に対するアプローチ
 - 食事内容に偏りはないか
 - 栄養介入
 - » 摂取カロリー量、ビタミン、微量元素等

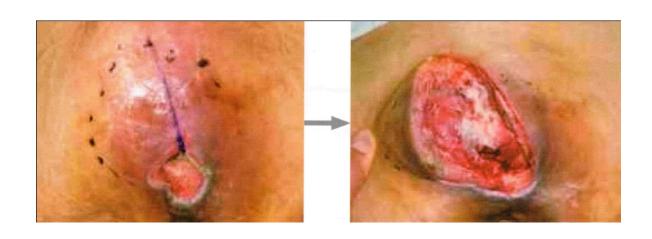
局所治療の戦略

- 深い褥瘡は治癒までに数カ月かかる
 - 浅い褥瘡は数週間
- 湿潤治療
- ・ 消毒は最小限
 - その代わり洗浄は十分に
 - 洗浄は水道水微温湯で十分
- ・ 浸出物はできるだけ除去(感染の温床になる)
- ・ 感染時(発赤、腫脹、熱感、疼痛)には抗生剤全身投与
 - 局所投与された抗生剤は効果なし

ポケット形成への対応

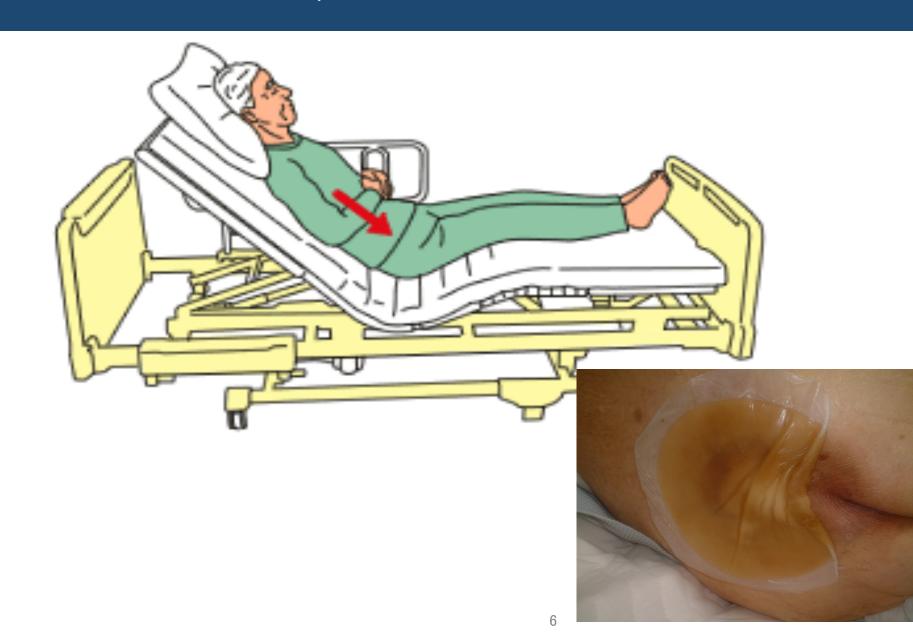
- ずれ力を減少させる
- 切開し解放





フィブラストスプレー®(トラフェルミン)散布

ずれの応力



ドレッシング材



軟膏療法

- 抗菌剤
 - イソジンシュガー®、ゲーベンクリーム®、カデックス軟膏®
 - ・創に感染を起こすことを予防
 - 肉芽形成を妨げるという意見も…
 - 施設では広く使用
- 肉芽形成や表皮形成を促進する薬剤
 - プロスタンディン軟膏
 - ソフレット軟膏
 - フィブラストスプレーなど
- 炎症を改善させる薬剤
 - アズノール軟膏

訪問看護の活用

- 特別訪問看護指示
- 患者の病状に応じて、本指示書を交付すれば、2週間訪問看護が週4回以上必要な場合に交付
 - ・通常は月に1回交付
- 月に2回算定可能な場合は
 - 気管カニューレを使用している状態にあるもの
 - 真皮を超える褥瘡の状態にあるもの
 - (イ)NPUAP 分類Ⅲ度又はIV度
 (ロ)DESIGN 分類(日本褥瘡学会によるもの)
 D3、D4又はD5

医師の求められる役割

- 全身状態の把握と方向性の提示
 - 栄養
 - 摂食嚥下状況
 - 現疾病の状況
- 創のアセスメント
- 褥瘡が治るために環境整備
 - 局所および全身
- 必要な材料・薬剤・処置の提供
 - 感染発生時の抗生剤の投与
 - 必要なときに<u>デブリードメン</u>を行うこと

各職種の関わり

- 看護師:
 - 褥瘡ケア連携のリーダー的役割、全身状態の把握、 創の観察、異常の発見、創の状態にあった治療法の提 案
- 薬剤師:適切な薬剤選択のアドバイス、薬剤の使用管理
- ・ 歯科医師:栄養が十分に摂取できる口を作る
- ・ 管理栄養士:栄養摂取へのアドバイス
- チーム全体: なぜ褥瘡ができたのかという物語を探ること

褥瘡治療の物語性

- 褥瘡が生じるに至るさまざまな物語
 - 介護事情
 - 家族の事情、心情
 - 病状
 - 患者自身のライフサイクル
- 例えば…
 - 行動心理徴候のある患者の褥瘡
 - がん末期で生じた深い褥瘡
 - 認知症終末期の低栄養状態での褥瘡
- これらの物語を内包しながらケアの方向性を探ること

ドレッシング材の処方期間制限

- ・ドレッシング材は3週間までしか使用できないのでは?
- 平成24年度診療報酬改定で改正
 - 在宅での療養を行っている通院困難な患者
 - いずれかの在宅療養指導管理料を算定している
 - 皮下組織に至る褥瘡(DESIGN分類D3、D4及びD5) を有する患者に対して使用した場合
 - あるいは在宅難治性皮膚疾患処置指導管理料を 算定している患者に対して使用した場合
- 3週間を超えて処方可能

お疲れさまでした